

実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の授業時数	講師名	職種	知識や実務経験を活かした教育内容
解剖生理学Ⅰ	30	松山 裕文	管理薬剤師	管理薬剤師としての知識と実務経験を活かして、人体の構成成分である化学物質の性状と代謝を理解するための教育を行う。
看護形態機能学	30	長野 安莉紗	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、心と身体をもつ人間を丸ごと捉え、人体の構造と機能を理解し、看護学および看護援助技術へつなげるための教育を行う。
病態生理学総論	15	伊倉 義弘	医師	医師としての知識と実務経験を活かして、疾病・治療の原因と人体の反応およびその分類と特徴を理解する、また健康障害を日常生活と関連させて捉える基礎的知識を養うための教育を行う。
臨床微生物学	30	岡本 豊	臨床検査技師	臨床検査技師としての知識と実務経験を活かして、微生物が人体に及ぼす影響を知り、感染症の原因である病原微生物について、体系的な知識を深めるための教育を行う。
治療論Ⅰ	30	岡 隆紀	医師	看護師としての知識と実務経験を活かして、疾病の回復を促進する治療法としての放射線療法、化学療法および手術療法について、その特徴を理解するための教育を行う。
治療論Ⅱ	15	岡本 泰幸	管理栄養士	管理栄養士としての知識と実務経験を活かして、栄養の意義と生体に及ぼす影響と食事療法の種類や特徴を疾病と関連づけて理解する、またリハビリテーションとノーマライゼーションを理解するための教育を行う。
治療論Ⅲ	30	西川 直樹	管理薬剤師	管理薬剤師としての知識と実務経験を活かして、薬理学の基礎知識をふまえて、疾病に対する薬物の特徴とその作用機序及び人体に及ぼす影響および治療効果について理解するための教育を行う。
病態と治療Ⅰ	30	中村 美保 湯口 賢	医師	医師としての知識と実務経験を活かして、呼吸器疾患の病態生理、検査、治療法、予後を理解するための教育を行う。 医師としての知識と実務経験を活かして、循環器疾患の病態生理、検査、治療法、予後を理解するための教育を行う。
病態と治療Ⅱ	30	富永 洋一	医師	医師としての知識と実務経験を活かして、消化器疾患、内分泌系、代謝系、歯・口腔疾患の病態生理、検査、治療法、予後を理解するための教育を行う。
病態と治療Ⅲ	30	松下 達生	医師	医師としての知識と実務経験を活かして、運動器疾患・脳神経疾患・感覚器（眼・耳鼻咽喉）疾患の病態生理、検査、治療法、予後を理解するための教育を行う。
病態と治療Ⅳ	30	辻本 吉広	医師	医師としての知識と実務経験を活かして、腎・泌尿器疾患・女性生殖器疾患・感覚器（皮膚）疾患の病態生理、検査、治療法、予後を理解するための教育を行う。
病態と治療Ⅴ	30	岡本 伸彦	医師	医師としての知識と実務経験を活かして、血液・造血器疾患・自己免疫疾患および感染症の病態生理、検査、治療法、予後を理解するための教育を行う。
保健医療論	15	清水 富男	医師	医師としての知識と実務経験を活かして、医療の発達、医療体系と機能、今日の医療の課題を理解するための教育を行う。
公衆衛生学	30	富田 久子	保健師	保健師としての知識と実務経験を活かして、人間の健康を保持増進するための社会や環境と健康との関わりについて理解する公衆衛生の現状を知り、今日の保健対策の理解に努めるための教育を行う。また、急速な高齢化社会に伴う医療、保健、福祉の問題、新興国の急速な経済発展に伴う環境問題（温暖化・汚染etc）と健康への影響および健康増進のための対策、地域保健など幅広く学ぶための教育を行う。
関係法規Ⅰ	15	松田 孝緒	病院事務職（事務部長） 薬剤師	病院事務職（事務部長）としての知識と実務経験を活かして、保健医療福祉に関する関係法規の基礎について理解する（法概念、法令、医事法規概要）厚生行政のしくみなど生活者に必要な法令の基礎を理解するための教育を行う。
関係法規Ⅱ	15	藤尾 泰子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、看護職に関わる法令を理解する意義について学ぶとともに、法律の内容を理解するための教育を行う。
看護学概論	30	木村 幸子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、「看護とはなにか」「看護師とはどのような職業か」について学び、看護を志す初学者としての基本的な考え方を身につけるための教育を行う。
共通看護技術Ⅰ	15	小林 理絵	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、看護を計画的に展開するための看護過程の展開技術を身につけるための教育を行う。
共通看護技術Ⅱ	30	池上 真由美	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、根拠に基づき、看護を計画的に実践する基礎的能力を習得するために、看護過程の基本となるヘルスアセスメントの技術を学ぶ教育を行う。
看護援助技術Ⅰ	30	真島 久美子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、看護技術の概念について理解し、看護技術の基本となるコミュニケーション技術を身につけるための教育を行う。看護における生活環境、安全・安楽や活動と休息・睡眠について学ぶための教育を行う。
看護援助技術Ⅱ	30	山田 緑	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、看護援助技術を対象の状態に合わせて適切に実施する能力を身につけるために、食事援助技術、排泄の援助技術について学ぶ教育を行う。
看護援助技術Ⅲ	30	池上 真由美	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、看護援助技術を対象の状態に合わせて適切に実施する能力を身につけるために、清潔および衣生活援助技術について学ぶ教育を行う。
看護援助技術Ⅳ	30	吉村 久美子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、看護援助技術を対象の状態に合わせて適切に実施する能力を身につけるために、呼吸・循環を整える援助技術、創傷管理技術、死の看取りの援助、感染防止の技術について学ぶ教育を行う。また、対象の意思決定や主体的な参画を支援する学習支援について学ぶ教育を行う。
看護援助技術Ⅴ	30	足立 唯	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、看護援助技術を対象の状況に合わせて適切に実施する能力を身につけるために、与薬に関わる援助技術および症状・生体管理に関わる援助技術について学ぶ教育を行う。
基礎統合演習	30	小林 理絵	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、共通看護技術Ⅰ・Ⅱおよび看護援助技術Ⅰ～Ⅲで修得した看護基本技術を統合させ、患者の状態に応じた看護ができる能力を身につけるための教育を行う。また、記録・報告の技術を身につけるための教育を行う。
成人看護学概論	30	富山 美加	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、ライフサイクルにおける成人期の特徴と発達課題を理解するための教育を行う。また、様々な個人の生活様式や多様な価値観の中で生活する成人期における対象の健康問題を理解するための教育を行う。成人期における健康の保持増進・疾病予防の援助や成人保健の動向および看護の役割について理解するための教育を行う。

成人援助論Ⅰ	30	富山 美加	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、健康障害・機能障害をきたし健康レベルが急性期にある対象への看護(周手術期にある成人期の対象への看護、クリティカルケアを必要とする成人期の対象への看護)を理解するための教育を行う。
成人援助論Ⅱ	30	小林 理絵	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、健康障害・機能障害をきたし健康レベルが慢性期、または終末期にある対象への看護を理解するための教育を行う。
成人援助論Ⅲ	30	原田 雅美	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、呼吸機能障害・循環機能障害・腎機能障害をきたした成人期にある対象の看護を学ぶための教育を行う。
成人援助論Ⅳ	30	田中 友香	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、栄養摂取、代謝障害・排泄機能障害・内部環境調節障害・感染症をきたした成人期にある対象の看護を学ぶための教育を行う。
成人援助論Ⅴ	30	溝口 綾	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、脳、神経機能障害・感覚機能障害・運動機能障害・性、生殖機能障害をきたした成人期にある対象の看護を学ぶための教育を行う。
老年看護学概論	30	真島 久美子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、老年看護の対象を理解し、老年看護の動向と機能と役割について理解するための教育を行う。また、近年の社会構造の変化を理解し、老年期における人々の保健・医療・福祉の動向と対策について理解するための教育を行う。
老年援助論Ⅰ	15	佐野 和美	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、老老年期の特徴と疾病の症状、病態生理を理解しおもな治療および看護について学ぶための教育を行う。
老年援助論Ⅱ	30	栗岡 美千代	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、高齢者特有の疾病や障害の特徴を理解し、経過の特徴に応じた健康の保持増進や回復への援助について学ぶための教育を行う。また、検査・治療をうける高齢者への看護についても学ぶための教育を行う。
老年援助論Ⅲ	30	田中 さおり	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、多様な健康レベルにある老年期の対象とその家族を総合的にアセスメントし、対象に応じた看護を展開できる能力を養うための教育を行う。
小児看護学概論	30	泊 祐子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、21世紀の小児看護を担う人材として、小児を理解し、複雑化・多様化する小児の健康問題を社会・家族の広い視野から洞察し、こどもの人権尊重を基盤にした小児看護のあり方を学び、小児看護の実践に活かすための教育を行う。
小児援助論Ⅰ	30	四本 由郁	医師	医師としての知識と実務経験を活かして、小児期の特徴的な健康障害について学ぶための教育を行う。
小児援助論Ⅱ	30	山本 亜希子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、健康障害をもつ小児と家族が生活・療養するために必要な看護を学ぶ教育を行う。
小児援助論Ⅲ	30	長野 安莉紗	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、小児期にある対象とその家族に必要な看護を理解するために、看護過程展開の技術を身につけるための教育を行う。事例を通して、特に成長発達と日常生活に視点をおき、情報の整理、看護計画の立案、実施、追加、修正のプロセスを実施することで小児看護に必要な知識・技術・態度を身につけるための教育を行う。
母性看護学概論	30	増本 綾子	看護師 助産師	看護師・助産師としての知識と実務経験を活かして、母性の概念および特殊性を把握し、母性看護の意義や目的を学び、ライフサイクルを健全に過ごすための看護の機能と役割について学ぶための教育を行う。
母性援助論Ⅰ	30	宮崎 貴子	看護師 助産師	看護師・助産師としての知識と実務経験を活かして、正常な経過をたどる妊婦・産婦・褥婦・新生児の理解と看護実践能力を養うとともに、ウエルネスの視点で対象に関わり、適切な時期に応じた援助について学ぶための教育を行う。
母性援助論Ⅱ	15	辻本 大治	医師	医師としての知識と実務経験を活かして、妊婦・分娩・産褥期の母子に異常を伴った場合の看護について学ぶための教育を行う。
母性援助論Ⅲ	30	宮崎 貴子	看護師 助産師	看護師・助産師としての知識と実務経験を活かして、妊産婦および新生児に応じた看護を展開できる能力を養うための教育を行う。
精神看護学概論	30	長嶺 洋子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、人間の心の動きをライフサイクルから見た発達、環境との相互作用から見た適応について学習し、こころの健康問題の発生のプロセスと健康の保持増進のための看護の役割について学ぶための教育を行う。また、看護師としての自己理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を高めるとともに、対象の精神的安寧をを保ち、安楽を促進する技術について理解するための教育を行う。
精神援助論Ⅰ	30	杉林 稔	医師	医師としての知識と実務経験を活かして、主な精神疾患と障害の原因・症状・検査・治療、および必要な法制度や精神障害と身体疾患をつなぐリエゾン看護について学ぶための教育を行う。
精神援助論Ⅱ	30	村井 隆二	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、精神障害者を理解し、治療的人間関係を学び、精神疾患の症状に対する援助や状態に応じて自立を支援出来るような援助方法を学ぶための教育を行う。
精神援助論Ⅲ	15	長嶺 洋子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、精神障害を持つ対象の状況に応じた看護を展開する能力を養うための教育を行う。
在宅看護概論	30	西山 玲子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、療養生活を地域で支えるしくみを関連法規や諸制度、関係職種と多職種間の連携・協働の実際から学び、在宅看護の機能と役割を理解するための教育を行う。
在宅援助論Ⅰ	30	寺崎 玲子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、在宅看護に必要な援助技術を学ぶための教育を行う。
在宅援助論Ⅱ	30	藤原 真由美	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、在宅看護の実際から家族支援・生活支援の必要性を学ぶための教育を行う。
在宅援助論Ⅲ	15	西山 玲子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、在宅療養者の特徴をふまえて在宅療養者への援助計画を立案し、実施・評価の看護過程を学ぶための教育を行う。
災害看護	15	山田 友季子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、災害が人々の生命や生活に及ぼす影響を理解し、災害サイクルに応じた看護支援活動および看護の役割について学ぶための教育を行う。
国際看護	15	森田 佳奈子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、国や文化を超えた人々の健康に関する諸問題や看護の国際組織について学ぶための教育を行う。
医療安全	30	大内 美穂	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、看護医療事故の種類と構造を理解し、事故の危険因子を減らす方法について学ぶための教育を行う。
看護管理・看護倫理	30	藤尾 泰子	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、看護におけるマネージメントについてや医療や看護現場で起こる倫理的問題について学ぶための教育を行うための教育を行う。
看護の統合と実践	30	佐野 和美	看護師	看護師としての知識と実務経験を活かして、看護実践能力の主軸となる看護実践の技術的側面と、看護実践の問題解決的側面の到達度を評価し、看護師としての課題を明確にできるための教育を行う。